

第15回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 7月 11日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時02分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 青 木 義 男
委 員 松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和元年第15回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第29号 令和元年度板橋区登録文化財の諮問について

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第29号「令和元年度板橋区登録
文化財の諮問について」、部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長

それでは、議案第29号。

令和元年度板橋区登録文化財の諮問について。

上記の議案を提出いたします。

令和元年7月11日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

令和元年度板橋区登録文化財の諮問について。

下記の案件を、板橋区文化財として新たに登録・指定することについて、板橋
区文化財保護審議会へ諮問する。

記。

1、諮問案件。

(1)有形文化財（建造物）。板五米店。

(2)無形文化財（工芸技術）。染小紋。

(3)記念物（史跡）。不動の滝。

提案理由ですが、上記案件が、板橋区文化財保護条例第4条第1項に規定する
登録文化財、あるいは、同条例第13条第1項に規定する指定文化財のいずれか
に該当すると思われるため、同条例第4条第2項及び第13条第3項ならびに第
19条に基づき、板橋区文化財保護審議会へ諮問する必要があるというものです。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長

資料の1ページ目をご覧ください。

繰り返しになりますが、今回の諮問は3件となります。

有形文化財（建造物）の板五米店、無形文化財（工芸技術）の染小紋、記念物（史跡）の不動の滝、以上3件でございます。

資料の3ページ目、諮問概要についてご説明させていただきます。

1件目、板五米店でございます。

現在、仲宿に現存している建造物で、大正6年、1917年ですので、102年前に建てられた近代和風建築でございます。

資料の4ページ目に写真がございます。

ご覧いただければと思いますが、道路側に下屋庇という、屋根の下にもう1枚、外側に出た屋根がある建物でございます。また、建物の両側をレンガの壁で挟んだ形をとっております。

つくりとしましては、土蔵造の建物でございます。

近世の町家に洋風の意匠を施した建造物で、東京都の近代和風建築総合調査報告書にも収録されている物件でございます。

次に、染小紋でございます。

こちらも、資料の4ページ目の写真をご覧いただければと思います。

染小紋は、型紙を使って布地を染色する型染めの技法の1つでございます。

江戸時代初期に武士の袴に用いられて発展していきまして、その後、町人の間にも広まっていったというものでございます。

非常に微細な紋の型紙を使用していまして、中には江戸時代の型紙も残っていると聞いております。

技術保持者の方は、現在も作家として活躍されておりまして、制作活動の傍ら、調査・研究、また、区民向けの体験教室なども行いながら活動されている方でございます。

最後に、記念物（史跡）、不動の滝でございます。

現在、赤塚八丁目にあります不動の滝ですが、江戸時代から霊山登拜に出発する際の水垢離場として利用されてきたところです。

霊山登拜というのは、お山信仰で、例えば富士山などに出かけて戻ってくるのですが、その出発前に身を清める場所として、水垢離場ということで利用されてきたというところでございます。

設置されている不動尊像は1799年のもの、220年前です。

また、明治35年と昭和8年に、環境整備が行われていることから、長い間、利用されてきたということも分かっております。

現在、湧き水自体も残っているところが少ないので、大変貴重なものとなっております。

以上、3件を文化財保護審議会へ諮問するという内容でございます。

今後の日程は、本日、議決いただきましたら、現地視察などの調査を重ねてまいります。その後、年明けに新たな文化財について答申を行う予定となっております。

ざいます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

先日、板五米店の前を通ってきました。色々な企業が入って活用していることが多いようですが、文化財に指定されたとしても、そのように活用することは可能なのでしょうか。

生涯学習課長 はい、可能でございます。板五米店の活用につきましては、魅力発信担当の部署と商業関係の部署と組織横断的に連携し、地域の活性化に活用していくようなプロジェクトが進んでいるところです。

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第29号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二～ 請願第1号～ 板橋区の小学校教科書採択に関する請願 (継続)

日程第十五 請願第14号

(指導室)

教 育 長 それでは、日程第二から日程第十五 請願第1号～請願第14号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」については5月31日に開催された教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議といたしました。

現在、教科書の審議を行っておりますので、継続審議とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第十六 請願第15号 板橋区の小学校教科書採択に関する請願

(指導室)

教 育 長 日程第十六 請願第15号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 それでは、請願第15号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、

ご説明いたします。

請願の団体名、代表者名、請願項目、請願理由は、それぞれ記載のとおりです。内容につきましては、5月31日の教育委員会でご説明した請願第1号から第14号と同一の文章でございます。

したがって、説明も同様となりますので、省略させていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 こちらの請願につきましても、請願第1号から請願第14号と同様に、現在、教科書の審議を行っておりますので継続審議とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（令和元年6月11・12日）

(資料・次長)

2. 文教児童委員会運営次第（令和元年6月21日）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第（令和元年6月11・12日）」及び報告2「文教児童委員会運営次第（令和元年6月21日）」について、一括して、次長から報告願います。

次 長 それでは、去る6月11日、12日及び21日に開催されました文教児童委員会の審査状況の概略につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、「文教児童委員会運営次第（令和元年6月11・12日）」をご覧くださいと思います。

次第の項目順に沿ってご説明させていただきますので、具体的な質疑の詳細につきましては、後ほど、ご確認いただきたいと思います。

まず、5の議案第55号「東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例」につきましては、新たに区立中学校5校に冷房機を設置することを契機に、施設開放時に冷房機もしくは暖房機の使用を承認し、使用料を徴収するための条例改正でございますが、議員からは、金額の根拠や使用申請の報告などの質疑がございまして、審査の結果、賛成多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決定したものでございます。

次に、6の報告事項の(4)幼児教育・保育の無償化への区の対応につきましては、幼稚園につきまして、無償化になる金額の根拠、給食費に対する助成の要望、預かり保育の実態把握などの質疑が行われました。

次に、(12)文教児童委員会関係補正予算概要についてを先議いたしまして、幼児教育無償化につきまして、保護者の手続きに関する質疑がございました。

次に、（７）教育委員会の動きにつきましては、身近な教育委員会や教科書採択に関する質疑が行われました。

次に、（８）板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数につきましては、中学校における特別支援教室の拠点校の増設、区立幼稚園における３歳児の受入れの要望や、２０学級、２２学級と毎年増加している大規模校に対する対応、小学校３年生時点で３５人学級から４０人学級に戻ることの区の認識に関する質疑が行われました。

（９）小中一貫教育の本格開始に伴う入学予定校変更希望制の変更につきましては、通学区域の変更の優先順位に学びのエリアが加わることの趣旨や、中学校区単位と小学校の学びのエリアとの不一致に関する課題、学びのエリアごとに徹底する目指す子ども像や教育活動の基本方針と小中一貫教育の整合性、中学校の各学年の呼称の統一などの質疑が行われました。

ここで１１日の委員会質疑が終了いたしまして、翌１２日には、（１０）「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第２期対象校対応方針についてから報告が開始されたものでございます。

審査の中では、２期、３期に時間がかかり過ぎているので、早期に方向性を示して対応していただきたいとの要望や、人口動態の推移のピークのずれの要因、協議会の構成員の公募やアンケートの実施の有無、学校の統合に対して、防災と安全性の担保、子どもの増加傾向に伴う普通教室の不足などの質疑が行われたものでございます。

そして、（１１）令和元年度（平成３１年度）あいキッズ登録・利用状況につきましては、さんさんタイムときらきらタイムの料金の部分や、夏休みと長期休みの利用率、利用状況、あいキッズの大規模化への対応につきまして質疑が行われたものでございます。

なお、教育委員会関係の所管事項に対する質疑はございませんでした。

次に、２１日に行われました本会議の休憩中に開催されました文教児童委員会における審査を説明させていただきたいと思っております。

資料は、令和元年６月２１日の文教児童委員会運営次第をご覧ください。

議案第６３号につきましては、子ども家庭部関係の条例でございますので、そちらの方でご説明が行われたものでございます。

議案第６４号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例の一部を改正する条例」の審議の概要につきまして、ご説明させていただきます。

本条例につきましては、子ども子育て支援新制度に移行した幼稚園等における保育料を無償化することにより、保護者負担の軽減を図るものでございます。

審査におきましては、新制度に移行していない園は無償化の対象外であるのか、０、１、２歳児を無償にしないことに対し、国はどのように説明しているのか。

また、そもそも保育料をとらない条例を残すことの必要性などにつきまして質疑を行った後、全会一致をもちまして、議案のとおり、可決すべきものと決定したものでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 小中一貫教育につきまして、通学区域と学びのエリアの小中学校の学区のずれの件が質問で出ていたと思うのですが、中学校の学区というものが、小学校の学区とまた違って、それがどれほど大きな意味を持つのかというのを自分なりに考えてみて、現在、学びのエリアの小学校の6年生の数を単純に足して、住登録者数とを比べてみました。

そうすると、大きく人数を上回ってしまうというのが、まず、赤塚第三中学校、ここは大きな小学校が4校あるということで、合計すると150人くらい上回るようになります。登録が213人に対して、6年生の児童数を単純に足したところで365人ということで、もし、学びのエリアの子どもたちがそのまま中学校に進学すると考えたときには、受け入れきれない数字になると思いました。

また、志村第二中学校が100人程度上回るというところですよ。

そのほかのエリアに関しては、今通っている6年生の数と、住民登録の中から拾ってくる数字がほぼ一致しているなど、受け入れられているような実態でした。

最終的には、通学区域が小学校と中学校と違うというのは、1キロと1.5キロという差の辺りなのですが、実際には中学生は変更を希望するときにも、近隣ということではなく、かなり遠くから通っている場合もありますし、学びのエリアの小学校の区域をそのまま中学校の通学区域として、通学区域というよりも、子どもたちが進学する先だというように読み変えていっても、調整する必要があるところもあるかと思うのですが、今のままでも何とかできるのではないかという感じを持ちました。

これから小学校の通学区域を見直し、中学校でも見直すということになると、とても大変だと思うので、その点も含めて可能性として、学びのエリアの小学校が中学校の通学区域になるというような視点で、少しその辺りを調べてみていただけたら良いのではないかと感じました。

もう1点は、人数に関係なく、指導室長の回答の中にもありますが、板橋iカリキュラムを策定して、義務教育9年間を通じて同じものが学べるカリキュラムを提供しているというところが、とても大事なところだと思います。

学びのエリア以外の別の中学校に進学したとしても、学びは保証されていくというところをしっかりと、これから小中一貫教育を進めていく中で、そこが大切なところになってくるのではないかと思います。

学校配置調整担当課長 高野委員ご指摘のとおり、通学区域を修正する際には、やはり小学校の方が影響が強いので、中学校の方を合わせていくのが妥当ではないかと考えております。

一方で、入学予定校変更希望制がありますので、通学区域、また学びのエリアがあっても、ご本人の意向などもあり、必ずしもその中学校に行くわけではないというところはあります。また、文教児童委員会の中で議員からもご意見いただ

いたように、少し分かりづらいところがございますし、通学区域の調整という中で、赤塚地域ですと受入れが少し難しいところもあるのですが、今後、そろえる方向で色々と検討を進めているところでございます。

高野委員　今の段階でいくと、通学指定区域があつて、学びのエリアは優先順位という形になっているのですが、これから本格的に小中一貫教育を進めていくとなつたときに、通学指定区域にどれほどの意味があるのかというところで、優先順位として学びのエリアを捉えるのではなくて、まずはそこが通学区域として指定されていくような形というの、どちらを優先するのかというところをしっかりと皆さんで話し合っていたいただければと思います。

松澤委員　各議員のご意見を見させていただきましたが、この報告書の形式が若干変わったのがとても見やすくありがたいと思いました。議員からの質問の内容について見ていきますと、かなり深いところを質問されている方と、ざっくりしたところを質問されている方とで、だいぶ差があるように感じたので、先ほどの小中一貫教育について、また、学びのエリアについてなども深く掘り下げていただいたり、コミュニティ・スクールについてもそうなのですが、例えば学校支援地域本部のことだったり、寺子屋だったりについても、新しい議員の方の中にはご存じない方もいらっしゃるのではないかと思いますので、機会を設けて説明していただくというのはいかがでしょうかと思います。

全員が理解したうえでこのようなご質問になると、もう少し話が進むのではないかと、つじつまが合ってくるのではないかと思います。

もう1点ですが、南雲議員がだいぶ深い質問をされていたのですが、高野委員と同じで、質問をしていただく内容が細かくなればなるほど、答えるときの整合性がかなり必要になってくるので、先ほども話の中で、小中一貫学びのエリアとしての人数の違い、前回の身近な教育委員会するときにもお話をしたかと思うのですが、中学校1校に対し、小学校1校のケースもありますし、多数のケースもあると思います。

そのときに、先ほど高野委員がおっしゃったように、1対1の場合は特に問題ないとは思いますが、1対多数のところ、多いところを全員が受け入れられるのかという、先ほどの疑問のところも1つですし、内容が全く違う隣の中学校で良いのかという疑問もあるので、色々な問題があるというのは感じているので、今後、どうするのかということ議論する必要があるのではないかと思います。私の意見ですが、先ほど高野委員がおっしゃったように、どちらを優先するのかということを決めるのですが、最終的には、例えば小中一貫教育というものを確立することによって、それをやるためにはどうした方が良いのかという逆の論理もあるのではないかと思いますので、小中一貫教育とは、そもそもどのようなものなのかということ、先ほど、指導室長のコメントがあつたところですが、板橋区ではこのような教育を目指しますというところがまず決まっているのではないかと思いますので、そのためにはこのような方向にいくということが必要なのではない

かと思しますので、そのような観点から、先ほどの通学区域があつてというところを、変える必要があるのであれば変えていく、変える必要がない、そのままでもいいのであれば、それで良いのだと思います。

住民の方が気にされるのは、自分も親もこの学校に通つたけど、子どもの時代からは違う学校のエリアになつてしまったというようなケースで、そうしたケースに対し、少し不満が出てくるようなこともありまして、今後、そうしたことが増えてくる可能性もございます。地域性によって、恐らく違うとは思いますが、板橋区としては、このような方向性で今後の教育を進めていきます、世界であつたり、日本の中であつたりでもそのような方向に転換していますというようなことを説明しながら進めていくということも大事なのではないかと思いますので、その辺りの方向性を徐々に決めていただくというのも、良い機会なのではないかと考えました。

学務課長 おっしゃっていただいた点、いずれの委員のご意見もそのとおりだと思います。

既存の学校のハードウェアがあるものですから、そことの関係性で、本来であれば、建物を一緒にする、あるいは中学校を拠点に複数の小学校を一体的に管理する、エリアとして統合するという方法が一番良いと思つてはいるのですが、現状では難しいところもございます。

そうした中で、先ほど指導室長の答弁をご紹介いただきましたが、そのような視点も持ちながら、ソフトウェアとしてしっかりと連携していつて、まず、中一ギャップを抑えていくということがございまして、その次の視点として、先ほどから、色々とお話しいただいているような歴史的なところも踏まえて、しっかりとピラミッドをつくつていければベストではないかと思つます。

一方、昨今、マンションが急にできたりして、どうしても学区域変更という議論が出るため、その辺りは、まだ課題として残っているところでございます。

次長 議会への対応につきましては、新人議員の方が13名いらっしゃいますので、その方たちも含めて、折を見て再度、議会にしっかりと説明する必要があると感じました。間違いなくやっつていこうと思つます。

それから、おっしゃるとおり、今回の質疑が細かくなればなるほど整合性が大切になるということは非常に痛感いたしましたので、その辺りにつきましては、もう一度、事務局内でしっかりと統一的な見解が出せるように精査しているところでございまして、今後、ぶれないようにしていこうと思つてございまして、よろしくお願ひしたいと思つます。

教育長 そもそも、なぜ小中一貫教育をするのか、何のための板橋区の小中一貫教育なのかということを中心に整理することと、学びのエリア、あるいは学区域といったところを分かりやすく紐解く必要があるのではないかと思つています。

そもそも、義務教育としての教育のあり方の問い直しは、今、非常に強く求められているのは、来年から始まる学習指導要領等も含めて、小学校、中学校、高

校、幼稚園も含めてですが、新しい学習指導要領の中で資質・能力といったものが問われるという大きな縦串が入ってきているというところ、そして、中一ギャップですとか、子どもたちの発達の年齢等に対して、小学校は小学校で完結、中学校は中学校で完結というような、今までの学校教育のあり方の見直しというところとともに、それに伴って、教師側、学校側、つまり大人側の意識を変えということも非常に大きいといったところも含めて、色々ときちんとした資料等をつくっていただいているのですが、私もよく言うように、教育委員会としては伝えているつもりでも、現場サイド、あるいは区民の皆様や保護者の皆様、さらには議員の方々にも十分に伝わっていないというところは、より一層分かりやすく具体的な説明の必要性があると思います。

今、次長にお話しいただきましたが、ぜひ、向こうから問われて答えるのではなく、こちらからアプローチして説明をしていくという姿勢が、今まさに問われているのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

高野委員 あいキッズについて、高学年の利用率が低いというような指摘があつて、それに対する答えが、その地域の特性などは余り把握していないというような内容のもの、例えば小規模の学校での利用率や満足度が高いのだがというような質問に対して、そのような答えだったのでした。あいキッズを訪れると、1、2年生の利用率はとても高い一方、それまで利用していた子どもたちがだんだんと来なくなったりして、お話を伺ってみると、あいキッズに魅力がなくて来なくなったということではなくて、習い事などを始めたから来なくなったということ、子どもに直接聞いてみると理由があるということが分かりました。

ですから、アンケートの中にも、利用している人のアンケートだけではなくて、今まで利用していたが、利用しなくなった人たちの理由について、直接、本人に聞かなくても、それぞれの方たちに聞けば、ある程度は分かると思うので、そうしたところもしっかりと把握していく必要はあるのではないかと感じました。

地域教育力推進課長 そのとおりだと思います。規模の大きさによって何か特有の顕著な違いがあるのかという質問に対しては、分からないというよりは、それを理由にした違いというのは少ないとは認識しているので、そのような答え方をさせてもらったのですが、あいキッズの中で、多くの子ども、しかも歳が1年生から6年生まで離れた中で、みんなが過ごすために必要なルールを細かく設定しています。

そうすると、学年が上がるにつれ、居心地が悪くなるという状況もあるという認識もありますので、そうした中で、そのようなことも踏まえて、また、個別の理由があつて来なくなる子ども、それはそれで良いと思っておりますが、来たいのに来られないという子ども、それは問題だと思っておりますので、そうした部分にはしっかりとアプローチしていきたいと思っております。

高野委員 あいキッズで満足度アンケートをとりますが、回収率が低いと思っております。実際に、学校などでお話を伺ってみると、あいキッズのアンケートのとり方と

というのは、自分たちがネットなどを通してやっているもので、学校を経由してなくて、それで回収率が低い。ですから、その数字自体が本当に実態を反映しているのかと疑問に思うこともあります。

学校の先生と話していると、学校評価のアンケートなど、色々なアンケートをとると、100%近い回収率で皆さんの声が拾えてくるということでした。

それは私が聞いた一部の学校だけなのかもしれませんが、あいキッズに対しても、本当に利用者の声を拾うのであれば、学校側として、そのアンケートの回収に対して協力することはやぶさかでないというようなご意見も伺っています。

ですから、あいキッズが、これから本当にアンケートが真に利用者の皆さんの声を拾えるようなものにしていくのかどうか、従来のアンケートのとり方についても、ご検討いただければと思います。

そうすると、実際に規模の大きさなど、あいキッズの中でも、満足度の差の要因というものが出てくるのではないかという気がしています。

地域教育力推進課長

アンケート結果というものは、客観的な、対外的にも説得力があるデータになりますので、精度をしっかりと上げていきたいと思います。

同時に、あいキッズの真の状況を把握するという点で、アンケートのみに頼るのではなく、私を含め、担当者で日常的にあいキッズを見て回っています。

例えばICSの帰りに寄って、端に座って1時間ほど見ていると、低学年の子どもの過ごし方、3、4年生の過ごし方、5年生の過ごし方などが見えてきます。

また、先生や現場の方から5、6年生がなぜ来ないのかという話も直接聞くことができ、主観的な部分もあるので、情報をなかなかお披露目できない部分もありますが、そのようなチャンネルを通じて、真の理由というものを拾って、そうしたことを合わせ技にして、あいキッズの真の姿というものを浮き彫りにしながら、施策に展開していきたいということで確認をしております。

教 育 長

あいキッズに関しては、板橋区の誇るべき施策ですので、より一層の充実をとということと、先ほど地域教育力推進課長が言っていました、もし、来たいのに来られないという子どもがいたら、大きな課題だと思いますし、高野委員がおっしゃったように、高学年になって自分たちがやるべきことが見つかって、そちらに行くという状況であれば、決して芳しくないことではなく、かえって好ましいことだということ、その辺りの選別というものはとても難しいと思うのですが、うまく分析できたら良いと思います。よろしく願いいたします。

青 木 委 員

あいキッズの話に関して、他地区の例で少しお話しさせていただきますが、私の勤め先のところも地元の方たちとやっています。

小学校向けの実験教室といったようなものを、毎年、開催しております、このところ毎年話題に上がるのは、高学年の参加率が低いということです。これは当然のことだと思うのですが、みんな塾に行き始めています。これは保護者の方が言っていることなので間違いのない話でして、板橋区の中でも、そのような傾向

はなきにしもあらずではないかと思っています。

参加率が高いのはやはり低学年です。学年が上にいくほど参加率が低くなっている傾向ははっきりと見えているので、それを良しとするのか、できるだけあいキッズの楽しさをアピールして、つなぎとめるのかというところは、中身のコンテンツの話になってきてしまうので、お互いにといいますか、自浄努力が必要な面になってきてしまうのではないかと思います。

個人的な意見なのですが、教科書採択にも絡んで言っているのは、子どもたちが求めている中では、体験や実験など、どちらかというところ、数学や理科、社会、この辺りのどちらかというところ、授業でできないようなところをできるような仕組みづくりができれば、あいキッズに通いたいというような子どもも多く出てくる可能性があります。

実験教室でも、テーマによって高学年が急に出てくるというような話がありまして、例えば最近では、プログラミングやロボットなどのものをやる際には、高学年も急に出てきたりする傾向がありますので、その辺りで少し内容を工夫すると、これは教育科学館も含めてですが、その辺りで少し板橋区らしさがもしかしたら出せるのかもしれないと個人的に思っていることです。

教 育 長

いたばし魅力ある学校づくりプランの件ですが、板橋区の人口が56万人と言っていたものが57万人に変わる、つまりほんの数年間で1万人の増となっているというところで、人口推計が非常に難しいことになるかと思っていますが、板橋区内においても、マンション等ができ上がって、人口がぐっと増えていく部分とそう変わらない部分、あるいは減少していく部分というのがあって、分析がとて難しく、それにより学校規模がどうなっていくのかという課題があります。

あるいは改築等、あるいは長寿命化改修等のバランスというのも非常に難しいかと思っていますが、学校づくりプランの第2期について、現時点での大きな問題点、課題点というのはあるのでしょうか。

学校配置調整担当課長

第2期については、Dグループとして、上板橋第一中学校と上板橋第三中学校、Eグループとして、志村小学校の対応を図っていくところでございますが、Dグループの上板橋第一中学校は、校地も十分にありますので、問題はないかと思っています。一方で上板橋第三中学校は、区内でも一番狭い中学校ということがございますし、改築・大規模改修の際には、さらに自主管理歩道、外周を2メートル、セットバックする必要がありますので、校地がさらに狭くなってしまうという問題点があります。そこにつきましては、校地に影響がないように、維持改修という形で進めていきたいというところで、今、地域の方への説明に入っているところでございます。

志村小学校につきましては、擁壁の上に建っているというところが一番の課題だと捉えております。

工事期間が長期にわたり、安全確保という問題もありますので、今までは周辺の小学校との統合などを考えていたのですが、改築を契機とした小中一貫教育の

推進という視点もございますので、その辺を含めまして、近隣の志村第四中学校との関係性というものも十分視野に入れて検討を行っているところでございます。

教 育 長 大変難しい部分もありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。
そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・令和元年6月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・令和元年6月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願ひます。

指 導 室 長 資料「指-1」をお開きください。
まず、1、正規職員についてです。
6月末の教職員数は括弧内の休職者などを含めて、総勢1,898人です。
先月と比較しまして、増減はございません。
2、期限付任用教員です。
6月末の期限付任用教員数は15人で、こちらも増減はございません。
説明は以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員について、資料は「総-1」になります。
最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員の6月30日現在の職員数です。
合計欄、今月末は142人、括弧書きは休職者数で、外数でございます。
増減としましては、休職者が1名発生しておりますので、人員としては1名減で、カッコ内の休職者数が1名増という形になってございます。
資料の次のページ、非常勤職員です。
合計欄、今月末は785人、こちらは前月比2名の減になります。
内訳としましては、表の上段、学校運営員が1名退職により減になってございます。なお、こちらは8月に配置の予定です。
また、中段より上、学習指導講師が1名減でございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
用務の正規職員、そして、お話があった学校運営員等ですが、色々な事情で人材が不足しているという中で、後任はスムーズに決まっている状況なのか、やはり厳しい状況なのか、いかがでしょうか。

教育総務課長 最初に、用務職員が1名減となった対応については、臨時職員での対応という形になってございます。

非常勤職員については、改めて採用募集という形になっています。

現在、臨時職員についても、非常勤職員についても、募集を出してもなかなか人が集まらないという状況です。そのような意味では、質の確保というものが非常に難しいと考えております。

○報告事項

4. 令和2年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指-2・指導室)

教 育 長 続いて、報告4「令和2年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申」につきましては、教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

5. 板橋区立小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新賃借事業者の選定結果について

(新-1・新しい学校づくり課)

教 育 長 続いて、報告5「板橋区立小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新賃借事業者の選定結果について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 資料は「新-1」をお開きください。

老朽化した小中学校及び幼稚園の空調機器を更新し、区内学校等に通う児童生徒園児に望ましい学習環境を提供することを目的として、空調機器更新事業者の公募を行い、下記のとおり更新事業提案採用者を選定したものでございます。

現段階では、契約の候補者という形になります。今後、仕様内容を協議いたしまして、契約を行っていくものでございます。

1、提案採用事業者は、NTTファイナンス株式会社でございます。

2、プロポーザルの参加、応募者数は、1事業者からの参加でございました。

3、リース期間は、令和2年12月から令和5年11月までの13年間のリース契約になります。

4、事業概要は、小中学校及び幼稚園67学校園、約2,400教室の空調機器の更新及び設置になります。

5、選定概要は、応募事業者からの提案書に基づき、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（事業者プレゼンテーション）により選定したものでございます。

提案内容につきましては、類似業務の実績や工期をはじめ、区内事業者の活用方針・運営方針、13年間にわたる長期リース契約の中での保守管理など、事業全般にわたる提案をいただいたところでございます。

それぞれの開催日につきましては、記載のとおりでございます。

資料の2ページ、6、第二次審査の概要でございます。

審査については、価格評価と技術評価の2つに分かれてございます。

評価内容、評価点については、8名の委員の評価点の合計点を右端に記載してございます。

評価点は記載のとおりでございますが、まず、価格評価点につきまして、80点というのは、価格の上限価格を示しておりますので、応募時に提示いただいた金額で自動的に計算するものでございます。80点というのは一番低い点という形にはなりません。

次に、技術評価点につきましては記載のとおりでございます。

各項目について、各委員8名の合計を記載してございます。

表の一番下のところをご覧ください。

応募者は1事業者ですが、技術評価点が満点の1/2を超えますと、1者応募の場合でも採用することができますので、その規定を使いまして選定をしたものでございます。

満点の1/2以上というのはどのような評価かといいますと、やや優れているか、もしくは標準的な提案内容であるという評価でございます。

標準以上ということで、選定をしたものでございます。

(3) 選定委員については、記載のとおりでございますので、ご覧ください。

7、議会報告の予定でございます。

8月13日に庁議報告をいたしまして、8月29日、30日に行われる文教児童委員会に報告をしていくものでございます。

雑駁ですが、説明については以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 リース期間が13年間ということですが、これは減価償却や耐用年数といった視点からということでしょうか。

新しい学校づくり課長 耐用年数などを一定程度見まして、なるべく長期で借りたいという形で設定しているものでございます。

青 木 委 員 この期間で一区切りという認識ということでしょうか。

新しい学校づくり課長 はい。機器の耐用年数が大体そのくらいというところになります。

教 育 長 私からお聞きしますが、応募者数が1事業者ということについては、どのような分析をされているのかということと、工事自体の予定を教えてください。

新しい学校づくり課長 まず、1者応募ということにつきましては、本来であれば複数者の応募があった方が望ましいとは考えておりますが、詳しくその原因ということについては、なかなか究明できるものではないと思っております。

例えば価格について、上限価格を示していますので、それが原因なのか、また、仕様の内容も示してございますので、そのハードルが高かったのかなど色々なことがあると思ひまして、そのようなことが原因なのではないかと思っております。

1つ大きな点でいえば、今回、区内業者の活用を明記してございますので、そのような点を含めて、色々とハードルが高い部分もあったのではないかとすることは考えていますが、明確にこれが要因で1者だったというような分析はできていないところでございます。

工事につきましては、契約もまだ済んでおりませんので、今後、早急に契約をしていくうえで、設計業務に入りまして、今年度、来年度にかけて、2年間で設置をしていくものでございます。

リース期間は令和2年12月からでございますので、その前月、11月までに設置をするものでございます。

学校によってスケジュールがずれてきますので、今後、業者が決まりましたら、各学校などにもお知らせするものでございます。

○報告事項

6. 郷土資料館展示再整備に伴う臨時休館について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告6「郷土資料館展示再整備に伴う臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-1」をご覧ください。

以前よりお伝えしておりますとおり、今年度、郷土資料館は展示の再整備工事を行います。工事に伴いまして、郷土資料館を休館といたしますので、よろしくお願ひいたします。

休館期間は、令和元年9月2日(月)から令和2年1月17日(金)まで、約4カ月半でございます。

工事自体は12月までに完了しますが、その後、展示準備のために半月ほど費やしまして、1月18日(土)から展示を再開したいと思います。

区立小中学校の社会科見学が集中するのが1月、2月でございますので、できるだけ影響が出ないように工期を設定させていただきました。

展示再開の際には、1階部分は常設展を開催しまして、2階部分は、3にありますとおり、特別展「高島平の歴史と高島秋帆」を開催いたします。

郷土資料館周辺の赤塚地域におきましては、隣の美術館のリニューアルオープンもありました。赤塚地域のスタンプラリーも始まっております。シェアサイクル事業も、今後、始まりますので、組織横断的に活性化に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

昨日、区内の方の来客がありまして、現在、展示している郷土資料館50年の展示、これに大変感動され、郷土資料館が板橋区のことをとても大事にしてくださっていて、貴重な資料が多々あるということをお話され、私も早速行ってみようかと思いますが、非常に良いお声をいただきましたことをご報告します。

○報告事項

7. 郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告7「郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-2」をご覧ください。

郷土資料館では、運営に関する専門的なご意見、また、学校からのご要望などを聞く場として、学識経験者、小中学校の先生、区民の方から成る郷土資料館運営協議会を設置してございます。

このたび、委員の改選期を迎えましたので、次期協議会委員をご報告したいと思っております。

委嘱委員は、1の表のとおりでございます。

8番の委員のみ新任で、そのほかの委員は再任となっております。

委嘱期間は、令和元年度から令和2年度までの2年間となります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 「第27回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 続いて、「第27回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について、中央図書館長から報告

願います。

中央図書館長 資料は「図ー1」をご覧ください。

「第27回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催と「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」についてご説明いたします。

1、概要といたしまして、この6月に、「ボローニャ児童図書展」から、世界42カ国、177冊の絵本が新たに寄贈されました。

その特別展示を中心にしまして、「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」を開催したいと考えております。

8月3日にオープニングセレモニーと合わせまして、第25回いたばし国際絵本翻訳大賞の表彰式も、その会場において開催する予定です。

また、その日の夕刻、午後5時から、翻訳家の金原瑞人先生をお招きしまして、講演会を実施する予定です。

2、開催期間は、令和元年8月3日（土）から同月12日（月）までとなっております。

開催時間は、午前9時から午後7時までとなっております。

4、会場は、成増アートギャラリーです。

5、実施内容につきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 8月3日のオープニングセレモニーは11時開始でしょうか。

中央図書館長 11時から開催いたします。

また、改めてご案内いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告4については、非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はお退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

4. 令和2年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指-2・指導室)

(非公開)

教 育 長 最後に、私から、報告をさせていただきます。

このたび、7月12日をもちまして、上野委員が任期満了となり、退任されることになりました。

上野委員におかれましては、平成27年7月に就任されて以来、1期4年間にわたり、板橋区の教育行政に大変ご尽力いただきました。

本日が最後の教育委員会となりますが、冒頭に申し上げましたとおり、ご欠席のため、上野委員から退任に当たってのご挨拶を事前にお預かりしておりますので、教育総務課長から代読させていただきます。

教育総務課長 それでは、代読させていただきます。

このたび、7月12日をもちまして、教育委員を退任することになりました。

東京オリンピックを控え、思うように委員会に出席できず、このような判断をさせていただきました。

在任中は、皆様方の一方ならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

4年間、大変勉強になりました。

今後は、板橋区民として「教育の板橋」に期待しております。

民間の意見を取り入れ、広報の力を発揮していただき、スポーツによる医療費の削減の実現、そしてアーバンスポーツの発展にご尽力くださいますようお願いいたします。

最後の委員会も、ユニバーシアード大会のため欠席となり、このような形での挨拶となりましたことをお許しく下さい。

代読は以上です。

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 02分 閉会